

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 9 月 23 日

金 曜 日

第 4109 号

## 目 次

### 告 示

- 土地区画整理事業の換地処分 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定  
自立支援医療機関の指定
- 指定障害福祉サービスの事業の廃止 2
- 地域再生法の規定による地域再生推進法人の指定

### 公 告

- 落札者等の公示 3
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 4

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第414号

土地区画整理事業の換地処分について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第 103条第 3 項の規定により富山高岡  
広域都市計画事業新駅周辺土地区画整理事業施行者から換地処分をした旨届出があ  
ったので、同条第 4 項の規定によりその旨を公告する。

平成28年 9 月 23 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県告示第415号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定  
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第  
123号）第54条第 2 項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定

したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成28年 9 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
クスリのアオキ 杉木薬局	砺波市杉木五丁目78番地	精神通院医療		平成28年10月1日

### 富山県告示第416号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

平成28年 9 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労移行支援	平成28年 9月30日	1610200576	サンクオール株式会社	高岡市丸の内1番40号 高岡商工ビル810号	スタジオWING	高岡市丸の内1番40号 高岡商工ビル810号

### 富山県告示第417号

地域再生法の規定による地域再生推進法人の指定について

地域再生法（平成17年4月1日法律第24号）第19条第2項の規定により、地域再生推進法人として次のとおり指定したので、告示する。

平成28年 9 月23日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	指定年月日
公益財団法人富山県新世紀産業機構	富山県富山市高田 529番地	平成28年9月14日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

### 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成28年9月23日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
富山県情報通信網仮想基盤サーバ（サービス提供方式） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県経営管理部情報政策課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日  
平成28年7月15日
- 4 落札者の氏名及び住所  
北電情報システムサービス株式会社 富山市桜橋通り3番1号
- 5 落札金額  
52,909,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成28年5月27日

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成28年9月23日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 店舗の名称及び所在地**

（仮称）クスリのアオキ新大門店 射水市大門62番4号

**2 店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ****3 店舗において小売業を行う者 株式会社クスリのアオキ****4 新設の日 平成29年6月1日****5 店舗面積の合計 1,618㎡****6 店舗の施設の配置に関する事項**

- (1) 駐車場の位置及び収容台数 建物北側 63台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物北側 40台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物南側 ほか 60.8㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内東側 10.23㎡

**7 店舗の施設の運営方法に関する事項**

- (1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時及び翌午前0時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分～翌午前0時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 5箇所 敷地北側 ほか
- (4) 荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時～午後10時

**8 届出の日 平成28年9月13日****9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課****10 縦覧期間 平成28年9月23日から平成29年1月23日まで****11 その他**

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、

縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができ  
きる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項  
の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

---

